

# 木曽岬町 第6次 総合計画

2024 ▶ 2033

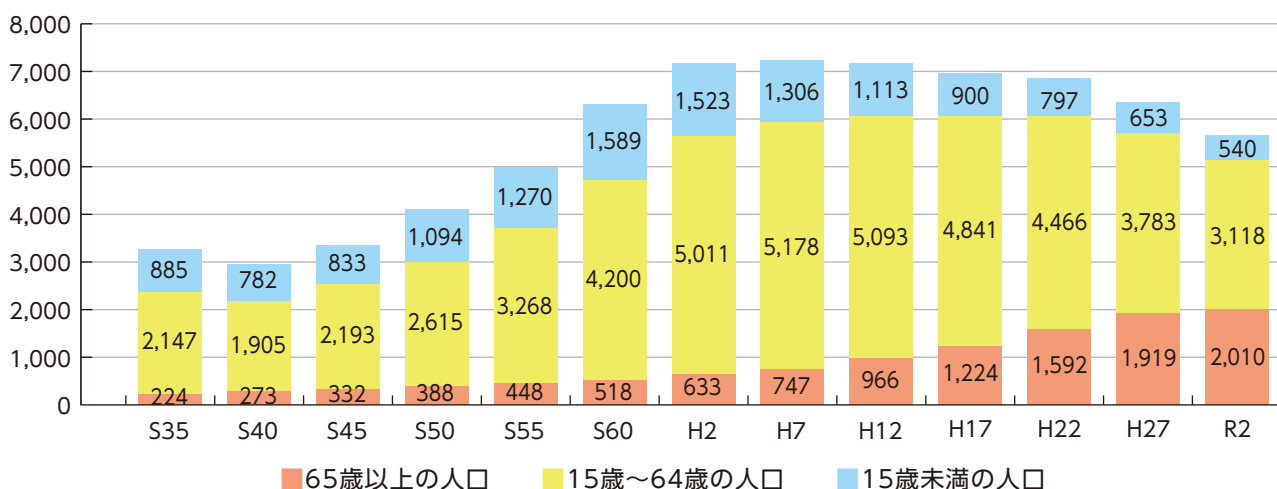
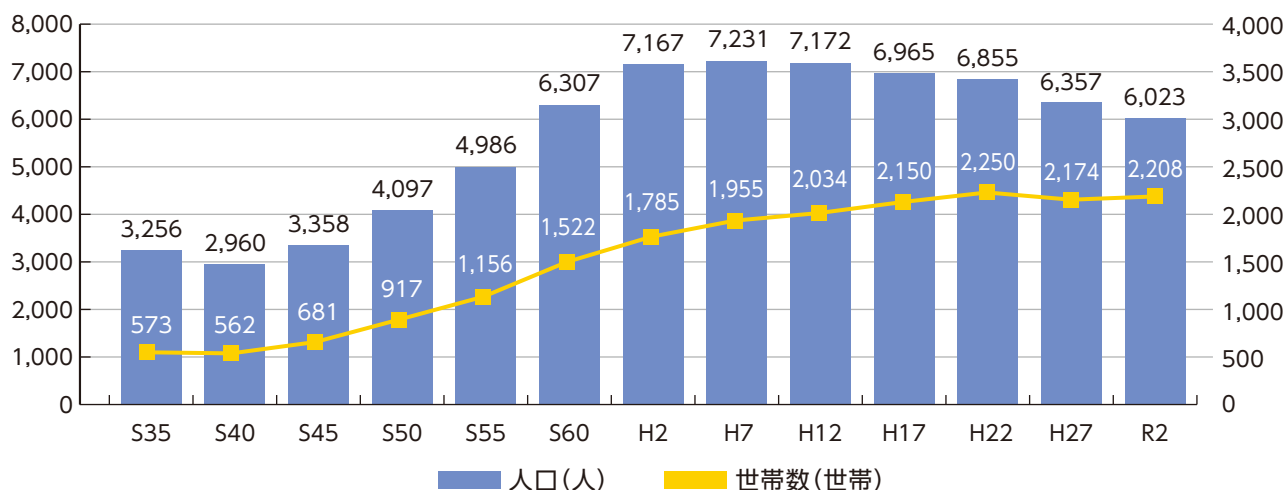
概要版



## 木曽岬町の動き

### ① データで見る木曽岬町

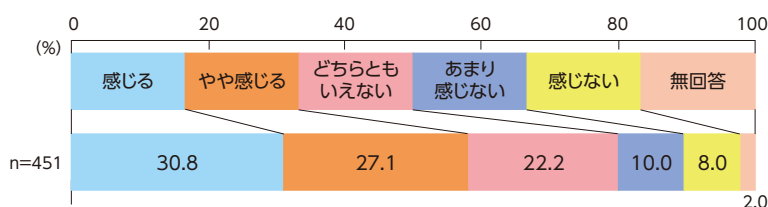
- 国勢調査による令和2年(2020年)の人口は6,023人で、県内で最も人口規模の小さいコンパクトな町です。平成7年(1995年)7,231人のピークを境に、25年間で1,208人の減少となっています。
- 一方、世帯数は昭和40年(1965年)以降おおむね増加傾向で推移しており、令和2年(2020年)に2,208世帯となっています。
- 国勢調査で人口構成割合をみると、15歳未満の年少人口は減少し、65歳以上の老年人口が増加しており、少子高齢化は本町においても進行しています。



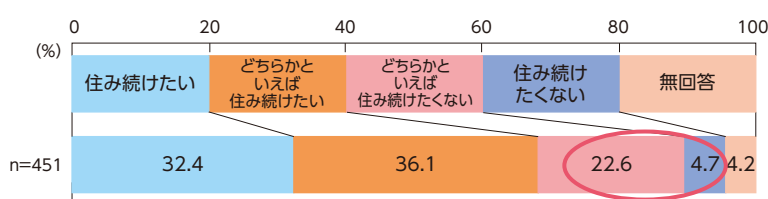
## 2 アンケート結果から見る木曽岬町

### 一般

|      |                   |       |         |
|------|-------------------|-------|---------|
| 調査対象 | 町内に居住する 18 歳以上の住民 | 配布数   | 1,000 票 |
| 抽出方法 | 無作為抽出             | 有効回収数 | 451 票   |
| 調査方法 | 郵送法と WEB アンケート併用  | 有効回収率 | 45.1 %  |
| 調査期間 | 令和4年11月           |       |         |



● 愛着を「感じる」という人が30.8%となっています。  
「やや感じる」(27.1%)を合わせると、57.9%の人が町への愛着を有しています。

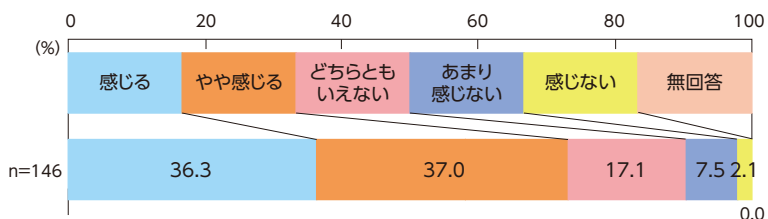


● 「住み続けたい」という人が32.4%で、これに「どちらかといえば住み続けたい」(36.1%)を合わせると、68.5%の人が定住意向を有しています。

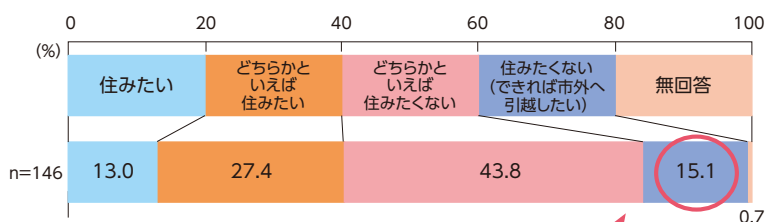
「住み続けたくない」または「どちらかといえば住み続けたくない」と回答した割合は27.3%で、その理由は、「買い物や娯楽施設など日常生活が不便」が7割台、「公共交通が利用しにくい」が6割台となっています。

### 中学生

|      |           |       |        |
|------|-----------|-------|--------|
| 調査対象 | 町内の中学生    | 配布数   | 154 票  |
| 抽出方法 | 全数        | 有効回収数 | 146 票  |
| 調査方法 | WEB アンケート | 有効回収率 | 94.8 % |
| 調査期間 | 令和4年11月   |       |        |



● 愛着を「感じる」という人が36.3%となっています。  
「やや感じる」(37.0%)を合わせると、73.3%の人が町への愛着を有しています。



● 「住みたい」という人が13.0%で、これに「どちらかといえば住みたい」(27.4%)を合わせると、40.4%の人が定住意向を有しています。

「住みたくない」と回答した理由は、「買い物の便が悪い」、「道路・交通の便が悪い」、「働く場所が少ない」が三大理由となっています。

### 3 住民・団体・職員ワークショップ

#### ■ 一般

- 住民の方が何を感じ、何を将来の課題と考えているかを把握し、協働のまちづくりのもと、計画策定を進めるため、ワークショップを開催しました。

| 実施日      | 会議名                        |
|----------|----------------------------|
| 令和5年7月2日 | 木曽岬町第6次総合計画策定に関わる住民ワークショップ |

#### A:「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア

この分野においては、特に公共交通関連の提案が目立ち、その他市街地整備関連のアイデア等がみられました。

#### B:「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア

この分野においては、特に地元の名産品の開発(ブランド化)関連の提案が目立ち、他には干拓地の活用アイデア等がみられました。

#### C:「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア

この分野においては、特に防災関連、子育て関連の提案が目立ち、その他高齢者(独居者)福祉、障がい者福祉のアイデア等がみられました。

#### D:「住民主導のまちづくり」分野の施策アイデア

この分野においては、特に外国人との共生関連の提案が目立ち、その他自治会関連、空き家の活用のアイデア等がみられました。

#### ■ 職員

- 住民と同じく、職員の計画策定に関わるアイデアを集めるため、ワークショップを開催しました。

| 実施日       | 会議名                        |
|-----------|----------------------------|
| 令和5年7月28日 | 木曽岬町第6次総合計画策定に関わる職員ワークショップ |



# 基本構想



## 計画の構成と期間

### ① 計画の構成

#### 基本構想

基本構想は、町の特性や住民の意識と期待、時代の変化等を総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するためのまちづくりポリシー、基本目標を示すものです。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたり体系的に示すものです。

#### 実施計画

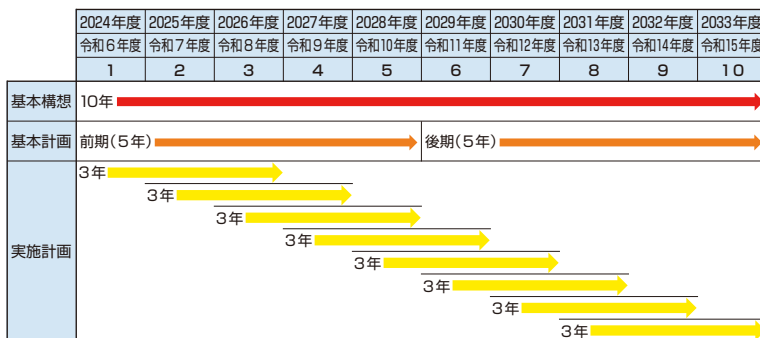
実施計画は、基本計画で定められた施策に基づく事業の内容を示すものです。

### ② 計画期間

基本構想：令和6年度～15年度（10年間）

基本計画：前期 令和6年度～10年度、  
後期 令和11年度～15年度  
（各5年間）

実施計画：3か年計画  
（毎年度策定しローリング）



## 木曽岬町のまちづくりの目指す姿

### (1) 3つのまちづくりポリシー(まちづくりの基本理念)

#### ブランド力と郷土愛

- 木曽岬町の価値をあらゆる分野で向上させます
- 自らの町であり、ふるさとであるという郷土愛を育みます

#### 人権尊重のダイバーシティ

- 年代、性別、国籍等に、こだわらず、木曽岬町民として多様性を受け入れる風土を築きます

#### 持続可能性

- 先人が築き、育んできた木曽岬町を、次世代により良い姿でつないでいきます

### (2) 木曽岬町のまちづくりのキャッチフレーズ

木曽岬町は、伊勢湾台風による大きな被害から復興を遂げた町であり、今、大きな転換点にあります。

人口が減少している一方で、干拓地の開発が進み、様々なルーツを持つ外国人が移り住んできており、規模は小さくとも多様な文化が存在しています。

私たちの町は、私たち自身が日々の生活や友人・知人とのあいさつや会話から文化が生まれ、何気ない支え合いが勇気になります。悩みを抱えても、この町で暮らせば誰かが手を差し伸べてくれる、そんな町にしていきたいです。

これから10年間は、丁寧な支援や、声掛け、多様性を受け入れる町民気質などの長所を伸ばし、住民一人ひとりがやさしく、寛容な心でまちづくりとともに推進していけるよう、まちづくりのキャッチフレーズを以下のように定めます。

**やるね! 木曽岬**

小さくとも明るく前向きな本町の特性を活かし、やる気のある人を応援し、もっともっと住み続けたいとなるまちづくりを推進していきます。



## 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）

### やります1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

子どもたちの夢を育て、ゆとりを持った子育てができる環境づくりを推進します。

子どもや若い世代の健康づくりへの意識や習慣付けを重視するとともに、高齢者や障害のある方も活き活きと暮らせるまちづくりに取り組みます。

生活習慣病や介護の予防事業を充実し、いつまでも住み慣れたまちで自分らしく暮らし続け、必要な時に必要な支援が得られるよう整備を進めます。

### やります2 「学びのまち・木曽岬」の推進

「地域とともにある園・学校づくり」を教育推進の根幹に据えながら、本町ならではの重点教育施策として「オリジナル5」（CS、保育・学力、英語教育、郷土教育、読書活動）を推進し、子育て世帯に選ばれる教育のまちづくりを推進します。

住民一人ひとりが持つ文化・スポーツの技能等を活用し、生涯学習・生涯スポーツの活性化を図るとともに、郷土に学び郷土を知る取組を進めます。

### やります3 次世代につなげる生活環境の充実

道路、公園、水道、公共施設など、多くの人が利用する公共財産を有効に活用するため、利便性の向上と長寿命化を図り、計画的な都市づくりを推進します。

SDGsやカーボンニュートラルの理念に則り、持続可能な社会へ貢献することを前提に、公共交通の利便性や定住環境の向上に努め、住民生活の質の向上を図ります。

### やります4 地域産業の持続的発展支援

都市化が進み、農地の減少が進む半面、干拓地への企業進出が進んでいます。

農漁業の持続的かつ健全な発展を図りながら、企業誘致や起業支援による若者や女性の働く場所を創出します。

観光については、HP・SNSなどを使った鍋田川堤桜並木の開花状況発信や、新たな観光資源の発掘、特産品等の地域資源の利活用に努め、近隣・広域での観光ルートの拠点化を進めていきます。

### やります5 緊急時対応への備えの充実

大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生を契機とする感染症への対策、交通量の増加など、あらゆる危機に対応できる強靱な体制の構築と、日常における防災・防犯施策の充実を図ります。

また、災害が起きても被害を最少にとどめ、受けた被害から迅速に回復するしなやかさを備えるとともに、交通事故や犯罪の少ないまちづくりを推進します。

### やります6 将来を見据えた行財政運営の推進

多文化共生の時代にあって、差別や偏見のない、人権尊重のダイバーシティのまちづくりを進めます。

自治会やボランティアへの支援など地域活動等の活性化を促進し、町政と住民がともに力を合わせた協働のまちづくりを推進します。

住民の利便性向上と業務の合理化・効率化に向けて、デジタル社会に対応したスマート自治体への転換を図るとともに、厳しい財政状況の中でも未来を担う子どもたちに負担をかけぬよう知恵と行動力で将来を見据えた堅実な行財政運営を推進します。

# 前期基本計画

## 1 施策の体系

| まちづくりの<br>キャッチフレーズ | 3つのまちづくりポリシー     | 基本目標                              | 施策                                                                                |
|--------------------|------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| やるね！<br>木曽岬        | ブランド力と<br>郷土愛    | やります1<br>すべての住民に優しい<br>健康・福祉施策の充実 | 1 健康づくりの推進<br>2 子育て支援の推進<br>3 高齢者福祉の推進<br>4 障がい者福祉の推進<br>5 地域福祉の推進<br>6 社会保障      |
|                    | 人権尊重の<br>ダイバーシティ | やります2<br>「学びのまち・木曽岬」の推進           | 7 学校教育<br>8 生涯学習・スポーツの推進                                                          |
|                    | 持続可能性            | やります3<br>次世代につなげる生活環境の充実          | 9 道路等の整備<br>10 公共交通の整備<br>11 上下水道の整備                                              |
|                    |                  | やります4<br>地域産業の持続的発展支援             | 12 農業・漁業振興<br>13 工業・商業振興<br>14 観光・集客交流推進<br>15 雇用対策                               |
|                    |                  | やります5<br>緊急時対応への備えの充実             | 16 消防・防災対策<br>17 防犯・交通安全対策<br>18 地域環境整備<br>19 公園・緑地・景観<br>20 環境共生の推進<br>21 ごみ処理対策 |
|                    |                  | やります6<br>将来を見据えた行財政運営の推進          | 22 協働によるまちづくりの推進<br>23 ダイバーシティのまちづくり<br>24 行政サービスの向上<br>25 行財政運営                  |

## 2 施策とSDGsの関係

|                  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 健康づくりの推進       |   |   | ○ |   |   |   |   |   |   |    | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 2 子育て支援の推進       |   |   | ○ | ○ |   |   |   | ○ | ○ |    | ○  |    |    |    |    | ○  |    |
| 3 高齢者福祉の推進       |   |   | ○ |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 4 障がい者福祉の推進      | ○ |   | ○ | ○ |   |   |   | ○ |   | ○  | ○  |    |    |    |    |    | ○  |
| 5 地域福祉の推進        |   |   | ○ |   |   |   |   |   |   | ○  | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 6 社会保障           | ○ |   | ○ |   |   |   |   | ○ | ○ | ○  |    |    |    |    |    |    |    |
| 7 学校教育           |   |   | ○ | ○ |   |   |   |   | ○ | ○  |    |    |    |    |    |    | ○  |
| 8 生涯学習・スポーツの推進   |   |   | ○ | ○ |   |   |   |   |   |    | ○  |    |    |    |    |    | ○  |
| 9 道路等の整備         |   |   |   |   |   |   | ○ |   |   |    | ○  |    | ○  |    |    |    |    |
| 10 公共交通の整備       |   |   |   |   |   |   | ○ |   |   |    | ○  |    | ○  |    |    |    |    |
| 11 上下水道の整備       |   |   |   |   |   | ○ |   |   | ○ |    | ○  |    | ○  |    |    |    |    |
| 12 農業・漁業振興       |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    | ○  |    | ○  |    |    |
| 13 工業・商業振興       |   |   |   |   |   |   |   | ○ | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 14 観光・集客交流推進     |   |   | ○ |   |   |   |   | ○ | ○ |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 15 雇用対策          |   |   | ○ |   |   |   |   | ○ | ○ |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 16 消防・防災対策       |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |    | ○  |    | ○  |    |    |    |    |
| 17 防犯・交通安全対策     |   |   | ○ | ○ |   |   |   |   | ○ |    | ○  |    |    |    |    | ○  |    |
| 18 地域環境整備        |   |   |   |   |   |   |   | ○ | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 19 公園・緑地・景観      |   |   | ○ |   |   |   | ○ |   | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 20 環境共生の推進       |   |   | ○ |   |   |   | ○ |   | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 21 ごみ処理対策        |   |   |   |   |   |   | ○ |   |   |    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |    |    |
| 22 協働によるまちづくりの推進 |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ | ○  | ○  |    |    |    |    |    | ○  |
| 23 ダイバーシティのまちづくり |   |   | ○ | ○ | ○ |   |   | ○ |   | ○  |    |    |    |    |    |    | ○  |
| 24 行政サービスの向上     |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ | ○  | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 25 行財政運営         |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ | ○  | ○  | ○  |    |    |    |    | ○  |

基本目標 1 やります 1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の実現

**ア** (1) 健康づくりの推進

**イ** 【現況と課題】

**① 住民主体の健康づくりを推進しています**

- 木曽岬町健康マイレージ事業を継続して実施しています。
- 食生活改善推進員の食育活動により、健康的な食事を地域に広げています。
- 疾病予防、早期発見・早期治療のため特定健診・各種がん検診を実施しています。
- 母子保健等において、関係機関との連携を図っています。
- 妊娠前から乳幼児期を通じて疾病予防と健康管理、児童虐待の発生予防も含めた子育てに関する不安や悩みに対応しています。
- 子どものむし歯の罹患率が高く、子どもだけでなく大人も含めた口腔ケアを入れています。
- こころの不調を抱える人が増えており、こころの健康づくりを推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境等の変化が大きく、健康づくりや疾病予防の事業は参加者が減っていることが課題です。特に働き盛りの世代が参加できる方法を検討する必要があります。
- メタボリックシンドロームの割合が高く、糖尿病等の生活習慣病にかかる医療費が上位を占めています。
- 各種がん検診の受診率の伸びが低くなっています。
- 高齢化が進んでいるため、介護予防と連携した健康づくりを推進する必要があります。
- 住民自ら健康づくりに取り組めるよう、情報発信を積極的に行っていく必要があります。

**② 医療体制の充実に向けて努めています**

- 町内の医療機関が少ないため、広域的な連携により医療体制及び救急医療体制を充実するとともに、日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持つことを呼びかけています。

**ウ** 【関連するSDGs】

**エ** 【取組】

**① 住民主体の健康づくりの推進**

- 木曽岬町健康マイレージ事業に力を入れ、身近な場所で開催できる環境づくりを進めます。
- 検診受診がライフワークに位置付けられるよう、啓発活動に努め、各種検診の受診率向上を図ります。
- 運動習慣や食習慣の改善のきっかけづくりと、健康状態の不安や心配ごとの相談の場を提供していきます。
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のため、情報発信していきます。
- メタボリックシンドロームとその予備群の予防・改善のため、特定保健指導及び生活習慣病予防教室の実施と特定健康診査等の情報発信をしていきます。
- 健康づくりに関する情報発信を積極的に行っていきます。
- こころの健康づくりについての普及・啓発や相談窓口等を定期的に情報発信します。

**② 医療体制の維持と適切な受診の推進**

- かかりつけ医制度の普及を図るとともに、関係団体と連携し、救急医療体制の維持に努めます。

**オ** 【達成目標】

| 指標名         | 単位 | 令和4年度<br>(実績) | 令和10年度<br>(目標) | 目標指標の測定あるいは取得の方法 |
|-------------|----|---------------|----------------|------------------|
| ① 特定健康診査受診率 | %  | 45.4          | 54.0           | 実績値              |
| ① 特定保健指導利用率 | %  | 16.3          | 20.0           | 実績値              |

前期基本計画は1施策見開き2ページで構成されています。全25施策が統一のスタイルになっています。興味・関心がある分野だけでもご一読ください。

今後5年間、総合計画に沿って計画的なまちづくりを進めていきます。

ア

施策の名称です。①～②まであり、1施策2ページの見開き構成されています。

イ

施策における現況と課題について記載しています。タイトルを読むだけでもおおよその取組状況がわかります。

ウ

施策に関連するSDGsのロゴマークを掲載しています。

エ

施策における今後の取組について記載しています。

オ

施策に関する達成目標を掲載しています。①などの数字は、上記の「取組」に関連付けられています。

## 木曽岬町第6次総合計画概要版

令和6年3月 木曽岬町総務政策課

〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地

電話：0567-68-6100 メールアドレス：seisaku@town.kisosaki.mie.jp